

人事・給与制度の抜本の見直しを！

適正な人事・給与制度を構築し、高すぎる給与水準を是正すべきです。

■制度の問題点

本市職員の基本給は、国・近隣市に比べて、高い水準にあります(表①参照)。しかも、基本給に上乗せして支給される各種手当にも、多くの問題があります。

【本市の給与制度の主な問題点】

- 職種・業務内容を考慮することなく、全員一律の給料表で基本給が決定される
- 基本給との二重支給性が疑われる特殊勤務手当が多数存在する
- 「非世帯主にも支給」「賃貸・持ち家に関わらず、世帯構成によって支給額を決定」等、他市とは大きく異なる住居手当制度を採用しており、支給金額も大幅に高い
- 「被扶養家族が学生の場合、支給期間を通常の『22歳まで』から『25歳まで』に延長」「配偶者の父母も対象に含まれる」等、扶養手当に、他市には見られない優遇されたルールがある

【表①】本市職員と国・近隣市職員の基本給比較 (2008年度実績)

	西宮市	尼崎市	芦屋市	宝塚市	三田市	伊丹市	川西市
技能労務職	137.5	131.3	130.5	126.1	124.1	122.3	121.7
一般行政職	103.4	102.4	101.3	100.4	99.0	102.2	100.0

※ 同様の職種に従事する国家公務員の基本給を100として、近隣他市と比較

■抜本的改正に向けて！

本市の財政は、家計に例えると「収入のほぼ全てが食費・水道光熱費・ローン返済等の固定的な支出で消えてしまう上、多額の借金を抱えている」という危機的な状況にあります。ところが、このような財政状況にも関わらず、**本市職員の給与制度は「他市より高い水準にある基本給に加え、他市に比べて、手厚い各種手当を支給する」というものになっています。**このような現状は早急に改めるべきです。市は、私の指摘に対して、

- 給料表、昇給・昇格制度の運用の見直し
- 特殊勤務手当の適用職種、各種手当の支給条件・支給金額の見直し

等、抜本的な人事・給与制度の改革に取り組む意思を示しました。人事・給与制度の適切な見直しは、効果的・効率的な行政運営の実現に直結します。これからも、高すぎる給与水準の是正、適正な人事・給与制度の構築に取り組んでまいります。

通勤手当の運用を見直すべきです

現在の「簡単に、手当を不正取得できる」運用を、早急に改めるべきです。

■運用上の問題と、市の対応

本市の手当制度を調査・研究する過程で、多くの不適切な制度・運用を発見しました。中でも悪質なのが、「本市の通勤手当制度は、容易に手当を不正取得できる形で運用されている」という点です。**市は、公共交通機関を利用して通勤する職員を対象に、「定期券等の提示・実地調査等によって通勤手当の金額の妥当性・現実の交通手段の確認を行う」ことを規則で定めています。**ところが実際には、こうした確認は過去・約30年間

にわたって、一度も行われていませんでした。他市においては、同様の運用を悪用した通勤手当の不正受給事件が多数発覚しています。このような不適切な運用は早急に改めるべきです。市は、私の指摘に対して、問題の存在を認めた上で、

- 今後、通勤用定期券等の現物確認および通勤経路の実態調査を定期的実施すること
- 調査の結果、通勤手当の不正受給・悪用等が認められた場合には、厳正に対処することを約束しました。

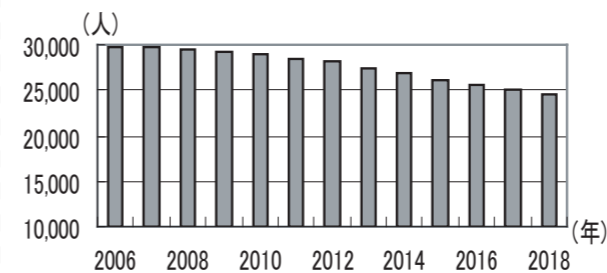
「子育てするなら西宮」を実現するために

関係部署が一丸となって、待機児童解消・子育て支援施策の充実に取り組むべきです。

■本市の待機 & 就学前児童の現状

「子育てするなら西宮」を謳う本市にとって、保育所の待機児童解消は喫緊の課題です。ところが現実には、本市の待機児童数は「保育所定員4,190人の15%を上回る696人」という異常な状況にあり、今後の待機児童解消の目途もたっていません(2009.12.1現在)。一方で、待機児童数の増加とは逆に、就学前児童数は2006年をピークに減少し始めています。市は2018年の就学前児童数は現在より約20%少ない24,482人になると予想しています(表②参照)。

【表②】就学前児童数の推移と将来予測



■幼稚園・保育所の枠を外した対応を！

就学前児童数が大幅に減少する以上、幼稚園・保育所等、就学前児童を対象とした施設は、長期的には過剰になる可能性が高いと思われます。実際、**幼稚園が定員に満たず、欠員状態となる地域も出てきています。**ところが、こうした地域においても、保育所には多くの待機児童が存在するのです。このような地域では、「欠員が発生している幼稚園が、保育所の待機児童を受け入れる」ことを可能にする方法を考えるべきです。市内には40の私立幼稚園が存在しますが、そのうち33園が延長保育を実施しています。中には「週6回・20時まで」等、保育所を上回る長時間、子供を預かっている私立幼稚園も存在します。こうした幼稚園は、実質的には保育所と同等の機能を果たしていると言えます。一方で、延長保育を行っている市立幼稚園はありません。本市の保育所待機児童の大部分は幼稚園での受入がない0～2歳児であり、待機児童解消のためには0～2歳児を対象とした保育所の枠

を増やさなければなりません(表③参照)。そこで私は、幼稚園に欠員が発生している地域では、**○多くの私立幼稚園が実施している「夕方までの預かり保育」を拡大し、3～5歳の保育所待機児童を対象に、幼稚園での受入を推進**
○上を前提に、0～2歳の保育所受入枠を増加という対策を進めるべきだと考えています。

【表③】保育所待機児童数(2009.12.1現在)

	0歳	1歳	2歳	3～5歳
待機児童数	321人	194人	165人	16人

■状況に応じた対応を！

幼稚園が定員に満たず、欠員状態となる地域がある一方で、**幼稚園・保育所とも大幅に不足している地域もあります。**こうした地域では、**保育所の新設・分園の設置も含めた、積極的な対応を進めなければなりません。**市は、こうした

- 地域ごとに大きく異なる状況
- 就学前児童数が減少する中で、保育所に対する需要が高まっているという現状

を踏まえ、就学前児童を預かる施設全体の適正な配置について調査・検討し、適切な見直しに取り組むべきです。また、**こうした施策を実現するため、「幼稚園と保育所を管轄する部署が異なっているうえ、横の連携は、ほとんど存在しない」という現状を改めなければなりません。**

■全庁一丸となった取り組みの推進を！

本市には、保育所の待機児童以外にも、

- 公・私立幼稚園間における、2倍を大きく超える保護者負担の格差
- 私立幼稚園を担当する窓口の不在
- 障害を持つ特別支援対象児への支援の不足等、多くの課題が存在します。市は、これらの課題に対して、私が指摘した内容を踏まえ、
- 関連部署で課題を整理し、就学前の教育・保育を一体的に提供できる仕組みづくりを進めること
- 新たな手法も導入して待機児童の効果的な解消に努めること

を約束しました。これからも「子育てするなら西宮」の実現に、積極的に取り組んでまいります。